

平成30年8月豪雨による被災状況

平成30年8月5日～6日と8月30日から31日にかけての二度に渡る集中豪雨により、清水揚水機場等の基幹水利施設や皆様が管理されている農地や水路等に甚大な被害が発生いたしました。被災状況、復旧状況等についてご報告いたします。

1. 清水揚水機場



上図のとおり8月5日の豪雨により、清水揚水機場管理道路が6箇所に渡って崩落し、揚水機場はネットフェンスが全壊し、場内や道路は土砂で埋め尽くされました。また、出穂期で大量な農業用水が必要な時期が迫る中、電力柱数本の倒伏、送電線の断線により停電、遠方操作不能という深刻な事態に陥りました。大蔵村のご支援で管理道路の土砂撤去を翌日より迅速に進めていただいたおかげで、5日程で仮復旧を終え貴重な最上川用水を再供給することができました。ご尽力いただいた関係機関、各施工業者の皆さまに心より御礼を申し上げます。組合員の皆様には、大変なご心配をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。尚、昨年12月中に本復旧を完了しております。



復旧前(揚水機場内)



復旧前(管理道路)



復旧後

2. その他の基幹水利施設

駒場頭首工(新田川)



流木や土砂の堆積により取水不能

堤沢ため池(休場地内)



取水口が流入土砂により閉塞

転坂ため池(市野々地内)



土砂崩落により管理道路通行不能

3. 農地・農道・水路等



新田川堤防決壊による農地への流木・土砂の堆積。水稻は壊滅的被害



新庄内川氾濫による農道浸食



五日町排水路増水による県道崩落



農地法面崩落(梅ヶ崎)



河川増水に伴うほ場の冠水(宮野)



農道法面崩落(泉ヶ丘)



法面崩落による福宮用水路閉塞



中の川堤防・水田水尻損壊(関屋)

これらは、膨大な数に及ぶ被害の中の一部です。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。災害発生後、各地域保全会や維持管理委員会の役員の皆様方が先頭に立って迅速かつ適切に対応(見回り点検、応急手当等)していただいたおかげで、二次災害や被害の拡大を防ぐことができました。改めて各組織のご尽力に敬意を表するしだいです。

本復旧に関しては、国の災害復旧事業に該当するものが13箇所、その他は多面的機能支払交付金や山形県・新庄市の単独災害復旧事業での対応ということになります。

改良区としましても、今年の作付けに支障をきたすことのないよう皆様と共に本格復旧に万全な対応であたってまいります。